

平成19年 9 月

建設経済委員会会議録

平成19年 9 月18日（火曜日）

午前10時00分から

午後 3 時35分まで

市役所 委員会室

出席委員（8名）

委員長	山本 誠 君	副委員長	後藤 幸夫 君
	大沢 秀教 君		熊澤 宏信 君
	岡 覚 君		三浦 知里 君
	小池 昭夫 君		ヒ・アソキ アソニー 君

欠席委員（なし）

職務のため出席した事務局職員の職・氏名

統括主査 宮島 照美 君

説明のため出席した者の職・氏名

都市整備部長	河村 敬治 君	経済環境部長	兼 松 幸男 君
水道部長	牧野 一夫 君	都市計画課長	奥村 照行 君
都市計画課主幹	高木 淳 君	建設課長	梅村 治男 君
維持管理課長	余語 延孝 君	建築課長	岡田 和明 君
農林商工課長	鈴木 英明 君	観光交流課長	中田 哲夫 君
環境課長	小川 正博 君	環境課主幹	稲垣 金利 君
交通防犯課長	山田 礎 君	水道課長	丹羽 忠明 君
下水道課長	城 佐重喜 君		

付託議案

第51号議案 道路管理瑕疵による事故の和解及び損害賠償の額を定めることについて

第52号議案 平成19年度犬山市一般会計補正予算（第2号）

第1条の第1表 歳入歳出予算補正中

歳入 建設経済委員会の所管に関する歳入

歳出 2款 総務費（13目交通防犯対策費）

4款 衛生費

+

5 款 農林業費

6 款 商工費

7 款 土木費

第54号議案 平成19年度犬山市犬山城観光事業費特別会計補正予算（第1号）

第55号議案 平成19年度犬山市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）

第56号議案 平成19年度犬山市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）

第58号議案 平成18年度犬山市一般会計及び特別会計の決算の認定についてのうち
平成18年度犬山市一般会計中

歳入 建設経済委員会の所管に属する歳入

歳出 2 款 総務費（1 項総務管理費のうち11目自然保護費、13
目交通防犯対策費、15目犬山駅西再整備費、
16目新庁舎建設検討費及び17目新しいまち
づくり事業費）

4 款 衛生費（1 項保健衛生費のうち1 目保健衛生総務費
中28節繰出金及び7 目環境保全費並びに2
項清掃費）

5 款 農林業費

6 款 商工費

7 款 土木費

10款 災害復旧費

並びに特別会計中

平成18年度犬山市犬山城観光事業費特別会計

平成18年度犬山市木曾川うかい事業費特別会計

平成18年度犬山市公共下水道事業特別会計

平成18年度犬山市農業集落排水事業特別会計

第59号議案 平成18年度犬山市水道事業会計の決算の認定について

+

+

+

午前10時00分 開会

山本委員長 それでは、開催いたします。ただいまの出席委員は8名全員でございます。定足数に達しておりますので直ちに建設経済委員会を開会いたしたいと思います。

本委員会に付託されました案件は、付託議案一覧表に記載のとおり、第51号議案、第52号議案、第54号議案、第55号議案、第56号議案、第58号議案及び第59号議案でございます。

第51号議案 道路管理瑕疵による事故の和解及び損害賠償の額を定めることについて、第52号議案 平成19年度犬山市一般会計補正予算（第2号）、第1条の第1表 歳入歳出予算補正中、歳入 建設経済委員会の所管に属する歳入、歳出 2款総務費（13目交通防犯対策費）、4款衛生費、5款農林業費、6款商工費、7款土木費、第54号議案 平成19年度犬山市犬山城観光事業費特別会計補正予算（第1号）、第55号議案 平成19年度犬山市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）、第56号議案 平成19年度犬山市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）、第58号議案 平成18年度犬山市一般会計及び特別会計の決算の認定についてのうち、平成18年度犬山市一般会計中、歳入 建設経済委員会の所管に属する歳入、歳出 2款総務費（1項総務管理費のうち11目自然保護費、13目交通防犯対策費、15目犬山駅西再整備費、16目新庁舎建設検討費及び17目新しいまちづくり事業費）、4款衛生費（1項保健衛生費のうち1目保健衛生総務費中28節繰出金及び7目環境保全費並びに2項清掃費）、5款農林業費、6款商工費、7款土木費、10款災害復旧費、並びに特別会計中、平成18年度犬山市犬山城観光事業費特別会計、平成18年度犬山市木曾川うかい事業費特別会計、平成18年度犬山市公共下水道事業特別会計、平成18年度犬山市農業集落排水事業特別会計、第59号議案 平成18年度犬山市水道事業会計の決算の認定についてでございます。

お諮りいたします。

付託議案の審査の方法につきましては、まず1議案ごとに当局の議案説明の後、その都度質疑を行います。全付託議案の質疑終了後、討論・採決を行いたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

山本委員長 異議なしと認め、1議案ごとに当局の議案説明、その後、質疑を行います。

最初に、第51号議案を議題といたします。

道路管理瑕疵による事故の和解及び損害賠償の額を定めることについて、当局の説明を求めます。

余語維持管理課長。

余語維持管理課長（第51号議案説明）

山本委員長 説明は終わりました。

質疑を行います。

ご発言を求めます。

岡委員。

岡委員 この道路の修理状況はどのようにされましたか。

山本委員長 余語維持管理課長。

余語維持管理課長 事故が発生しまして、すぐさま私どもの係が行きまして、改修しております。

山本委員長 岡委員。

岡委員 沿線にこういうようなところはもうないのかどうか、あわせてチェックされたのかどうか。

山本委員長 余語維持管理課長。

余語維持管理課長 今、私どもの方では、アメニティ協会の方に道路パトロールをお願いしております、2人で毎日、日常点検で道路パトロールを行っております。

今回の場合は、完全に側溝の上にふたが載ってまして、目視ができなかったものですから、そこまで点検というか、チェックはちょっと不可能という感じで、そこまではしていません。

山本委員長 ほかに質疑はございませんでしょうか。

〔「なし」の声起こる〕

山本委員長 質疑なしと認め、第51号議案に対する質疑は終わります。

続いて、第52号議案を議題といたします。

平成19年度犬山市一般会計補正予算（第2号）、当局の説明を求めます。

まず、歳入からお願いいたします。

余語維持管理課長。

余語維持管理課長 （第52号議案歳入説明）

山本委員長 続いて、歳出の説明をお願いいたします。

山田交通防犯課長。

山田交通防犯課長 （第52号議案歳出説明）

山本委員長 小川環境課長。

小川環境課長 （第52号議案歳出説明）

山本委員長 鈴木農林商工課長。

鈴木農林商工課長 （第52号議案歳出説明）

山本委員長 城下水道課長。

城下水道課長 （第52号議案歳出説明）

山本委員長 中田観光交流課長。

中田観光交流課長 （第52号議案歳出説明）

山本委員長 余語維持管理課長。

余語維持管理課長 （第52号議案歳出説明）

山本委員長 梅村建設課長。

梅村建設課長 （第52号議案歳出説明）

山本委員長 説明は終わりました。

続いて、質疑を行います。

ご発言を求めます。

大沢委員。

大沢委員 私は12ページの4款2項2目の塵芥処理費について質疑させていただきます。

これは都市美化センターの大規模補修事業に伴っての補正なんですけれども、先ほどご説明いただいたように、電気集じん機老朽化のため、バグフィルター方式を導入したための措置ということで、都市美化センターがあります塔野地では、漠然と今でも市のごみ別行政に対する負担を抱えている方も少しいらっしゃるんですけども、今回の補修工事が終了するまで、またそれ以降も塔野地の方々に経過などを説明する責任は私にもあるとは思いますが、もし苦情などの対処とか、また経過説明を求められたときには、どのように対応なされたのか。

また、今窓口として当たってらっしゃる区長さん初め役員さん、年度ごとにかわられてしまうんですけど、こういう事業を継続して行いますので、それに当たって、どのように継続的に説明をなさっていくかということをやっとお聞きしたいと思います。

山本委員長 小川環境課長。

小川環境課長 この大規模補修工事を行うに際しまして、塔野地の区会の方で2回説明を行っております。第1回はおとし行いまして、第2回目は、昨年で、町内役員さんが受け取られたたびに2回行っております。

それで、先ほど申し上げましたように、役員さんが1年で交代されてしまうものですから、今の区長さんに、よその地区でありましたのが、公害防止委員会というものを設立していただいて、公害防止委員会でいろんな報告を毎年行っていきたくて、そんなように相談してるところでございまして、区の方では、これに向けて準備をしていただいていると、そういうふうになっております。

山本委員長 ほかにございませんでしょうか。

岡委員。

岡委員 13ページの観光費の、犬山集中大規模観光宣伝協議会負担金ですけども、この協議会の宣伝が今までも何度か見させてもらった中で、ややもすると、エージェンシーの企画に乗っかって、そのエージェンシーの企画や予算に合わせていくというような傾向がややもすると見受けられることがあったんですけど、今回は、その点はどうなのかと思ってまして、それで1点質疑をさせてほしいと思います。

それともう1点は、14ページの駅前広場の維持修繕工事ですけども、過日、ちょっと窓口に行って、駅東の方のからくり時計の周辺のところの維持管理について市民の方からちょっと不安の声が寄せられているということを申し上げているんですけど、駅西についての今のエスカレーターの修繕だということなんですけども、駅東のそうしたことについては、当局の方はそういう認識は持ってみえるのか、そういうのを今後予定してるのかどうかということをやっとお示しをいただきたい。

それから加えて、羽黒小学校の入り口について、できたらちょっと、休憩中でもいいですから、図面でこんなふうという予定と、それから今後の、今回測量調査だけですから、実際買収して、取りつけ道路というか、進入路を確保していく工事の予定的なことはどうなのかということも加えてちょっとお願いしたいなというふうに思います。

以上、お願いします。

山本委員長 答弁を求めます。

中田観光交流課長。

中田観光交流課長 岡委員のご質疑にお答えさせていただきます。

このディスティネーションキャンペーンといいますのは、当然、名古屋鉄道の関連の部署と、それから関連の会社、それから犬山市の方の行政と観光協会などが中心になって、中の企画をやってます。

今まで、名古屋鉄道の電車のラッピングだとか、そういうことは私たちは全く思いつかなかったです。ですけども、1回やりまして、ある程度名古屋鉄道と協力してやれる範囲というのはある程度つかめましたので、こちらからどんどんアイデア出して、向こうのアイデアに乗るとのことよりも、こちらのアイデアが先行するという形で進めていきたいと思っております。

この案については、犬山市の食べ物を串であらわすというような形で、ちょっと今、商店街の方たちと相談してます。この串のアイデアも向こうから出たのではなくて、うちの方から提案をして、それを万人受けするといいますか、ヒットするようにエージェンシーが調味料をかけるというような形で進めています。

以上です。

山本委員長 余語維持管理課長。

余語維持管理課長 駅前広場の工事請負費ですけども、今回、当初では、駅東の方のエスカレーターの改修工事請負費です。同じく西の方もやっぱりがつきがありまして、よくないもんですから、今回上げさせていただいたものです。

あと、モニュメントのからくり時計ですが、私が見ても、ちょっとやっぱりよくないなという感覚を受けてます。予算を計上してありませんので、工事請負費の中で金額が余ったときには、軽微なものを今回やらせていただいて、大きなものについては、当初の方で、来年度の当初で予算計上したいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

山本委員長 梅村建設課長。

梅村建設課長 道路新設改良費の測量調査委託料でございますが、図面については、後で、図面というほどの、まだ公図におおむねのラインを入れただけの状況でございます。

現在は、地権者の方と測量に当たりまして、承諾をいただくように、接触をしておりますが、1人の方が具体的にまだ返事をちょうだいできておりませんが、それ以外の方については、測量についての承諾を今いただいている段階でございます。

進入路としての今回測量調査でございますが、基本的には市道として、羽黒小学校の南側のところに、八幡住宅の方から道路が来ておりますので、そちらまで一定幅員で整備をいたしまして、住民の方の市道としての供用をできるようにということで考えておるものでございます。

今後は市道認定等もお願いをしていくという形になりますが、その前段としまして、道路詳細設計等も行っていかなければいけませんので、用地交渉をまず、現在のこの測量調査委託を持ちまして面積を確定してまいりますもんですから、地権者の方と用地交渉、物件の調査、承諾等をいただきたいというふうに考えております。

それで、羽黒小学校の方の工事の予定の関係がございます。具体的には、たしか、予定で

は平成23年度というふうに聞いておりますので、それに向かって整備ができるように考えて、事業を進めておるところでございます。

以上でございます。

山本委員長 岡委員。

岡委員 今回の観光費の方で、協議会の構成メンバーと、うちが900万円の負担金というのはわかるんですけども、それぞれの負担金がどの程度なのか、事業内容は大体わかりましたけども、協議会の構成メンバーと、それぞれの負担金について教えてください。

山本委員長 中田観光交流課長。

中田観光交流課長 900万円といたしますのは、ことしの秋と春の分でありまして、まず秋の分からいきますと、市がその900万円のうちの300万円です。それから、それは一般会計が300万円です。後で補正でも出てますが、犬山城の方から50万円、それからお城まつり実行委員会の方から100万円、商工会議所の方から36万円、観光協会から80万円、計586万円です。

春について申し上げますと、市の一般会計の方から600万円、犬山城会計から100万円、お城まつり実行委員会で100万円、木曾川観光株式会社の方から50万円、観光協会の方から100万円、トータル950万円の協議会です。

以上です。

山本委員長 ほかに質疑はございませんでしょうか。

〔「なし」の声起こる〕

山本委員長 質疑なしと認め、第52号議案に対する質疑は終了いたします。

続いて、第54号議案を議題といたします。

平成19年度犬山市犬山城観光事業費特別会計補正予算（第1号）について、当局の説明を求めます。

中田観光交流課長。

中田観光交流課長（第54号議案説明）

山本委員長 説明は終わりました。

続いて、質疑を行います。

ご発言を求めます。

ビアンキ委員。

ビアンキ委員 一つだけ、前の岡委員の質疑とちょっと関係あるので、本会議でも聞いたんだけど、一つ、その宣伝キャンペーンの中で、今お城で、CGすごくいいものだから、もっと活用できるのかなと思っています。何か1回皆連れていっていただいて、そちらにあると教えてくれなかったら、多分わからなかったからね。もっとたくさんのお客さんが来るから、駅からおりて、まちを歩く前にそういうものを見た方がいいのかな、とにかくもう少し活用できるのかなと思って、それで、当局はどう思っていますか。

山本委員長 答弁を求めます。

中田観光交流課長。

中田観光交流課長 私たちも想像以上にすごくいいものができると思っています。

それで、実際にそういう世界というのは、私たちは素人でしたので、どのぐらいすごいかわかりませんでしたけども、実はヨーロッパの、こういうコンピューターグラフィックの大会で優勝したものです。ほかの会社の方に聞きましたら、市の方は1,500万円をかけてつくってますけども、多分会社の方ももうかってないだろうと、2,000万円ぐらいかかる仕事じゃないかというふうに言われております。

それだけいいものですので、一番高いのは1,500万円のうちのソフトの開発がほとんどなんです。今、委員言われたように、お城に入る前にそういうものを見れるようにということで、実は、例えば観光協会の案内所だとか、それから文化史料館だとか、そういうところに、450万円ぐらいかけると、ハードだけは全部そろっちゃうんですね。そうすると、あとディスク1枚入れれば、同じものがあちこちできるもんですから、これから当然、これは予算の要求ということになってきますけども、そういう方向に考えていきたいなと思ってます。

山本委員長 他に質疑は。

小池委員。

小池委員 何かすごく、名古屋鉄道とのキャンペーンで、犬山城の登閣者がふえたということで聞いておるんですが、どのぐらい、去年、おととしと、万博のときと比べてふえておるか、現在ではどのぐらいの人数が登閣しているか教えてください。

山本委員長 中田観光交流課長。

中田観光交流課長 犬山城の3カ月だけ、年間通しますとあれなんですけども、3カ月、このディステーションをやりました3月、4月、5月で、8万3,000人です。年間通して、大体20万人ぐらいのもんですから、この3カ月の8万3,000人というのは、過去10年で最高です。一番多く入った日には、もう40分ぐらいお城に上がれないような状況になりまして、並んだということもあります。

現在、この3月、4月、5月を除きますと、若干ふえてるというようなことぐらいで、平年並みに落ちついているということです。

また、秋と春にやるもんですから、集中的に宣伝をしてふやしていきたいなと思ってます。現在の数字も、3月、4月、5月以外は平年並みということです。よろしくお願いします。

山本委員長 他に質疑はございませんでしょうか。

〔「なし」の声起こる〕

山本委員長 質疑なしと認め、第54号議案に対する質疑を終わります。

続いて、第55号議案を議題といたします。

平成19年度犬山市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）につきまして、当局の説明を求めます。

城下水道課長。

城下水道課長 （第55号議案説明）

山本委員長 説明は終わりました。

続いて、質疑を行います。

ご発言を求めます。

岡委員。

岡委員 ニュータウンの調査ですけども、当然これ市の方でやりながらということになってくるんですけども、調査の結果、老朽化が著しい場合には、今までの団地の接続の場合に、一番最初に行った長者町の場合と西楽田みたいに、どこもだめだよという場合ですね。その辺の判断を見きわめる必要はわかるんですけども、長者町のように補修して、受益者負担金は補修金額という形にしていくのか、その辺の調整はどういうふうなこととするのかというのが1点。

もう1点は、長年の課題である水道の方との兼ね合い含めて、下水のこういう調査や、これを先行しながら、当然、下水道料金をいただく場合には、水道の使用量でいただく形になるわけですから、連続してというか、水道の井水導入も視野に入れて、連続して地元の業界の合意を得ながら進めていくということが考えられると思うけども、それについての現時点の見解はどうなのか。2点だけ聞かせてください。

山本委員長 城下水道課長。

城下水道課長 従来の不明水調査をしながら、現管路をテレビカメラで調査をするということではありますが、今までの経過といいますと、長者町そのものは年次が新しかったものですから、受益者負担金をいただかずということで進んでおりました。各団地につきましては、すべての団地につきまして、これで調査をしても、老朽してるところが多い、補修が多いということで、当然、受益者負担金ではとても足りないというものでありますので、受益者負担金をちょうだいして、ハードな管を布設するという方法でやってまいりました。現在直近の日の出団地、これも調査しながらやったんですが、とてももつ管ではないということで受益者負担金相当分は一般会計の方でいただきながら、管路を新たに設置していただきました。ということによって、ニュータウンにつきましても、恐らくそうじゃないかという想定ではございますが、カメラ調査ともども、管の位置、取り付け管の位置、どこに出ているかとあわせて、結果を見たいと思っております。その結果、従来どおり受益者負担金を上回るようなことであれば、老朽化に伴ってということが前提であります。私どもの方で施行させていただいて、新たに管を布設して、取り付けをやっていくと。受益者負担金はちょうだいするというところでございます。

受益者負担金の説明は地区を5日にわけてそれぞれ地元の役員さんが積極的に取り組まれました、一応全戸合意するというところで進んでおります。

今、これ予算が認められれば、すぐ現地に入りたいなという段取りはしてるんですが、もう1点、上下水道一体化ということで従来進んでまいりました。ここ10年あたりは地元陳情を受けながら、上下水道一体ですよということで進んでまいりましたが、前提としまして、下水が先行して施工するというのであれば、受益者負担金をちょうだいすれば、下水としては進める、ただ行政としまして、井戸水がいいから上水だというわけにいきませんので、上水切りかえという方法でお願いしてまいりましたが、なかなかご理解を得れない。下水はということで、自分たちの施設が悪いから皆さん同意ということになるかと思うんですが、上水が何とかまだまだいいようで、わかりやすくいえば上水だと五、六十万円、下水ですと10万円だと。とりあえず先行した中で、最近が高齢化もしておりますので、負担できる10万円ぐらいなら何とか下水に切りかえていただければよと、その後で上水だという条件の中で下

水ということで、先行しようと思ってます。

ただ、一方的に私どもうなづいてやるわけじゃありませんので、引き続いて上水もということで、従来の団地の中は全面舗装復旧という、下水管入れた後、上水もなぶりますので、部分的な復旧ですが、あくまでも下水の工事だけやらせていただいて、団地の管理である水道については部分的には直させていただきますが、かかった分については、後の舗装についても、全面舗装復旧とはならんと。あくまでも、膏藥を張ったような舗装復旧の仕方になるんだよという条件の中で、下水をとりあえず動かしていこうと、切りかえていこうというふうに考えてます。

山本委員長 岡委員。

岡委員 今の城課長の答弁の中で事実誤認が、1点大きな誤認がありますので、長者町団地の受益者負担金を払ってないという認識のような発言も、これはちゃんと覚書が出てきましてね、長者町の土地改良関係の方がきちっと払うということで、そちらの方が工事費相当額、工事費の方が受益者負担金を上回りましたので、その金額はだから払ってますので、その点きちっとしておいていただきたいと思います。

山本委員長 城下水道課長。

城下水道課長 済みません、言葉足らずで、事実、長者町区画整理組合の方からいただきます。団地の住民の方からはいただいておりませんということでございます。

山本委員長 熊澤委員。

熊澤委員 下水課長にちょっと聞くけども、日の出は、犬山市が県からもらった書類を持っていっている、それとニュータウンとは一緒に方向はならないという基本路線もある。だから、長者町もそういうふうで、市街化区域で我々の引いたと同じ会計の中で、苦肉の策で、今、岡委員が言ったような方法でやってもらっとるんです。だけど、そういうものとニュータウンは全然違うからね。それを一緒に絡めとったらあかんよ。でないと、ここで事業なんかやっていくには起債を受けていく、それは前から加入してる我々の借金にもなるわけ。いいですか。都市計画税を払って、それで整理をして、それで税から入れるのもいいけども、その税も我々の税だもんで一緒くた。おまけに、この借金は、市街化区域の下水を引いておる我々、その地域の人間にもかかってくるんだから。そこら辺をみそもくそも一緒にした下水の普及率というのはありえん。やらなきゃいかんけれども。だから、その点をきちっとあなたの方でしていかないと、これからまだ大きいやつあるわ。前原台も行かなきゃならん。四季の丘も、もえぎヶ丘も将来行かなきゃならん。そのときに、そういう新しいものをやってきたときの借金を既に初めからやってきた住民に負わせないように、方策をもう考えないかんということだけ言っとく。それはどう考えてるか。何でもやればいいというもんじゃないぞ。あんたたちは借金抱えんか知らんけど、我々は新しい調整区域をやった借金は、下水に加入しとる以上払っていかないかん。それは何で払うかといったら、下水料金にはね返ってくるんだ。だから、それをどうとらえとるか一遍ここで聞かせてもらいたい。

山本委員長 答弁を求めます。

城下水道課長。

城下水道課長 非常に難しい。

山本委員長 熊澤委員。

熊澤委員 難しくないよ、当たり前のことだ、そんなの。基本路線だ。

山本委員長 城下水道課長。

城下水道課長 基本路線でもございますが、受益者負担金が建設費の一部ということで、大体平方メートル当たり、建設費負担が大体2,500円ぐらいかかるという中で、一部を持っていただくということで事業を進めております。

全体事業費の中の約5%ないし6%が受益者負担金で動かしております。

現在、下水道の使用料につきましては、約5億円、皆さんお使いいただいて、使用料は5億円入っております。その中で3億円近い金額が県に対する水処理費ということでありませう。2億円については、一般的に言えば黒字ということですが、建設が動いておりますので、建設費に充当してはいますが、もう少し時代が進めば、使用料もそういった起債の償還分に充てられるんじゃないかというふうに考えております。

山本委員長 熊澤委員。

熊澤委員 そんなことわかってる。僕の言ってるのは違うんです。新しいところつくるけども、市街化区域の方程式の楽な方式ではやるなよということ。それで住民をいじめるわけじゃない、住民に説明してもらいたい。市街化というのは、羽黒、楽田は97%の普及率なんだ。旧犬山町については60ぐらいだと思う、まだ悪いかな、何%か知らんけど、後で答えてくれ普及率。それもやむを得ん、それは都市計画税3%払ってもらっとるから我慢できるわけ。けども、その引いておらん住民も、その借金背負ってくわけ。はっきり言って。となると、今まで都市計画税というものは、昭和46年4月1日から施行されて、固定資産税の3%をずっと払ってきた住民にそれ以上の負担をかけん方程式をつくらなきゃいかんよと僕は言ってます。それができて、あなたはやってるのか。あなた下水の専門だで、こんなこと僕よりも専門家やでわかるでしょ。それが僕は聞きたい。でないと、進めることによって、我々はいずれか死んでいくでいい。後の者が下水道料金を、新しいとこの借金をおいた中のところでね、いかなきゃならんという方法はないよと。だから、結局特別会計でやるとるんでしょ、水道にしたって、下水にしたって。企業会計でやってるんだ、企業の中の運営でやらなきゃならんわけでしょ。だから、それを普及率を上げなきゃいかん、どうのこうのでどんどんやってきた、普及率が上がれば上がるほど、楽にいけば起債がふえてくるわけ。だから、それに対する受益者負担や何か、いろんなものがあるけれどどうしたら市街化区域の、引いておる下水の人と、調整区域で税が3%安く来た人の平等性をどこで合わせるかという方式をこれから考えなきゃいかんよと言ってる。西楽田団地は市街化区域にしたわ。だから、都市計画税3%安い、しかし、そういうふうにしてこれとこはいいけども、持ってこれないところは、それなりに同じじゃないよという方程式をつくらなきゃいかんよと僕は言ってる。わかった。同じにはならないよ。長者町ですら市街化区域だと、しかし、中の管やすべてのものは、そのときの方程式によって一つき決着ついたわけ。市街化区域のところは。だから、その方程式によって、西楽田団地もその方程式とった。

しかし、小さなものはいいけども、今後大きくなってくると、何十戸、何百戸いうてかたまってくるところは、それだけに効率はいい、いいけれども、その借金の方程式、起債の方

程式は別な大系を考えた方程式でやらなきゃいかんよと。でなきゃもう五条川左岸調整区域しか残ってないんだ。

右岸はいいよ、市街化区域ばかりだから、これは平等にいけるでしょう。左岸は違うよというものを今から研究をした中でやらないと、今までやってきた、それで220億やな、借金が、それが結局横すじでいくから、返済は変わらんからやるよという方程式になるし、これは下がらないといかん。本来から言うと借金は。

だから、僕が一番心配しとるのは、努めてきて今が正念場ということは、五条川左岸の中で一番の問題は調整区域に入る、しかしやらなきゃならん、管渠の問題、いろんな問題、しかし、やらなきゃいかんけども、それはその方程式を組んだ中で理解をもらってやってもらわないと、今のニュータウンの言い方を聞いとると、水道は安くて自分たちのものだからいいよ、下水は困っているからやってほしいよと、この方程式は成り立たんと僕は思う。だったら、僕らは城東簡水、楽田、羽黒、簡易水道を統合にして犬山市の上水道1本にしてきた。そこら辺の地域の人が簡易水道で一本化にして、水道を、それから下水へつなげばトラブルがないということで、私はやってきた。四十七、八年、そら毎晩毎晩、町内の簡易水道の役員さんに頭下げて、わけ話してやってきた。だから、そういうところに対する町内は、ある程度の方程式はいいわけだ。しかし、そうでないところは、違うよという認識を持ってもらわないと、いいものは自分らで安くやる、困ったものは、ぶつけるとなったら行政がパンクする。だから、12月までにその方程式を、答えを出してくれ。僕もう一遍聞くから。

山本委員長 答弁を求めます。

城下水道課長。

城下水道課長 熊澤委員のご質問、当初、ちょっと趣旨違いまして申しわけありません。今、再度の説明でよくわかりましたので、またご返事させていただいて、答弁できるようにいたしますのでよろしくをお願いします。

山本委員長 他に質疑はございませんでしょうか。

〔「なし」の声起こる〕

山本委員長 質疑なしと認め、第55号議案に対する質疑を終了いたします。

続いて、第56号議案を議題といたします。

平成19年度犬山市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について、当局の説明を求めます。

城下水道課長。

城下水道課長（第56号議案説明）

山本委員長 説明は終わりました。

続いて、質疑を行います。

ご発言を求めます。

熊澤委員。

熊澤委員 先ほど五条川左岸で言ったと同じ、できんからこれでいく。初めからこれはもう農村集落でいくということをやったけども、五条川左岸できいついたけど、まだ市の方の体制がとれてなかった。だから、農村集落でいった方が地域の方もいいということで、地域に

固まったこれはこれでよいです。だから、これが30年、起債が終わるのが。だから、30年後には五条川左岸にやらないと、これも天神の処理場とか、日の出の処理場のように犬山が管理をしていかなきゃならんようになってしまったら、だからこれも将来的に本管を持っていけば、五条川左岸にできる。しかし、起債がある以上、それができなきゃ、そこら辺の見通しも、やはり長期的に下水道は下水道課の方で、集落でも一緒なんだ。だから、これでやっていく場合に、農村集落でやらなきゃいかんというところは、今井地区が残っておると思う。栗栖もそうだけどね。その2地区は、下水できないから、これから進めるにしても。だから、そこら辺の下水を進めていく長期的展望を農村集落であろうと、どうするか、それでいかん場合であれば、もう今、合併浄化槽でやしちやって、犬山市では、合併浄化槽でいいですよというふうに、もう一遍考え直す時期来てると思う。今、建築法で確認申請したときには、合併浄化槽しか認可おりんわけ。無理して五条川左岸に入れる、投資していく方法もあるだろうけれども、コストが高くなってきたら、合併浄化槽でおのおのが切りかえていただければ、そう変わらんとと思う。これは個人で管理していくことはえらいこと。

だから、そこら辺の全部の工程、下水にしる、汚水で出すものについては、どういう計画を持って、どういうふうにすべきかということは早く手を打たないとおくれちゃうよということだけ、それを言っとくけれども、だからそれについて原課の方ではどうとらえてやってるんですか。

山本委員長 答弁を求めます。

城下水道課長。

城下水道課長 農業集落排水事業であります。今の12年に完成し13年供用開始ということで、現在6年経過した段階であります。

使用料につきましては、主な収入源といたしましては、レイクサイド入鹿です。入鹿荘がありましたんですが、入鹿荘もつぶれまして、現在、600万円の使用料しかございません。その中で、予算の中では7,000万円からの予算計上させていただいて、起債償還、それから使用料運営だけでは、全体事業の1割、さりとて事業立ち上がった以上、維持管理しなきゃいかんこととありますが、切りかえはいつにするかということとありますが、補助金適正化法で申しますと20年、最低20年は切りかえはならんよということがあります。これは20年の段階に何とか転換したいというふうに考えております。

そのときには繰上償還ということになるかと思いますが、その時期までは嫌がおうでもやっていかないかんという考えでございます。

起債償還額は、30年間の償還になりますので、10年繰り上げということになると思います。そういったことで、農業集落排水は、まだまだ10数年続くというふうに考えております。維持管理しなきゃならんというふうに思っております。

切りかえまでは時間はありますが、今委員がご指摘ありましたように、今井、善師野とこういったところは農業集落排水事業で計画をされております。

ご指摘のように、時代が変わってきておりますので、現在の県の水のすみ分け、いわゆる農業集落排水でいくのか、公共下水道でいくのかというすみ分けの中で、市の総合計画も、今申し上げましたように、善師野、今井、栗栖、こういったところが集落排水事業の中で立

ち上がっておりますが、次回の総合計画、それから県とのすみ分けの中の調整ができますれば、公共下水道に切りかえるなり、もしくは調整区域の部分については合併浄化槽でいくのかというのを定めていきたいというふうに考えております。

山本委員長 ほかに質疑はございませんか。

岡委員。

岡委員 今回の答弁で、使用料1割という状況の中で、僕の記憶だと、JR東海の負担金が返ってくるということで、あそこの農業集落排水に踏み切ったという記憶があるんだけど、それはどうなっているのかということと、将来的に、明治村の排水も、入鹿池の水質保全ということも含めて、明治村にもきちっと働きかけて入ってもらいたいということも視野に入れていこうということがこのときにあったんじゃないかと思っておりますけども、それはどうなっているのか、ちょっと聞かせてください。

山本委員長 城下水道課長。

城下水道課長 使用料だけを申しましたので、申しわけないんですが、分担金ということで負担金の割合で、ご指摘のように35.2%、JR東海から人件費相当分と、それから管理費ということで、排水割の35.2%はちょうどいしております。今年度も1,253万9,000円、こういったところは当初予算の中で組ませていただいております。

それから、明治村であります。明治村も従来は悪質下水が入鹿池に流れておりましたが、新たに処理施設を設置されましたので、当分の間取り込むのは難しいのではないかなと思います。

山本委員長 他に質疑はございませんでしょうか。

〔「なし」の声起こる〕

山本委員長 質疑なしと認め、第56号議案に対する質疑を終了させていただきます。

ここで暫時休憩いたします。

午前11時08分 休憩

再 開

午前11時23分 開議

山本委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

続いて、第58号議案、第59号議案を一括議題といたします。

平成18年度犬山市一般会計及び特別会計の決算の認定について、当局から簡潔な説明をよろしく願います。

まず、歳入から願います。

奥村都市計画課長。

奥村都市計画課長 (第58号議案歳入説明)

山本委員長 梅村建設課長。

梅村建設課長 (第58号議案歳入説明)

山本委員長 余語維持管理課長。
余語維持管理課長 (第58号議案歳入説明)
山本委員長 岡田建築課長。
岡田建築課長 (第58号議案歳入説明)
山本委員長 鈴木農林商工課長。
鈴木農林商工課長 (第58号議案歳入説明)
山本委員長 中田観光交流課長。
中田観光交流課長 (第58号議案歳入説明)
山本委員長 小川環境課長。
小川環境課長 (第58号議案歳入説明)
山本委員長 山田交通防犯課長。
山田交通防犯課長 (第58号議案歳入説明)
山本委員長 小川環境課長。
小川環境課長 (第58号議案歳出説明)
山本委員長 山田交通防犯課長。
山田交通防犯課長 (第58号議案歳出説明)
山本委員長 ここで暫時休憩いたします。

午前11時49分 休憩

+

再 開
午後0時58分 開議

山本委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。
当局の説明を求めます。
奥村都市計画課長。
奥村都市計画課長 (第58号議案歳出説明)
山本委員長 岡田建築課長。
岡田建築課長 (第58号議案歳出説明)
山本委員長 奥村都市計画課長。
奥村都市計画課長 (第58号議案歳出説明)
山本委員長 小川環境課長。
小川環境課長 (第58号議案歳出説明)
山本委員長 丹羽水道課長。
丹羽水道課長 (第58号議案歳出説明)
山本委員長 小川環境課長。
小川環境課長 (第58号議案歳出説明)
山本委員長 鈴木農林商工課長。

+

鈴木農林商工課長（第58号議案歳出説明）

山本委員長 中田観光交流課長。

中田観光交流課長（第58号議案歳出説明）

山本委員長 余語維持管理課長。

余語維持管理課長（第58号議案歳出説明）

山本委員長 梅村建設課長。

梅村建設課長（第58号議案歳出説明）

山本委員長 余語維持管理課長。

余語維持管理課長（第58号議案歳出説明）

山本委員長 奥村都市計画課長。

奥村都市計画課長（第58号議案歳出説明）

山本委員長 岡田建築課長。

岡田建築課長（第58号議案歳出説明）

山本委員長 梅村建設課長。

梅村建設課長（第58号議案歳出説明）

山本委員長 余語維持管理課長。

余語維持管理課長（第58号議案歳出説明）

山本委員長 城下水道課長。

+ 城下水道課長（第58号議案歳出説明）

+

山本委員長 梅村建設課長。

梅村建設課長（第58号議案歳出説明）

山本委員長 岡田建築課長。

岡田建築課長（第58号議案歳出説明）

山本委員長 余語維持管理課長。

余語維持管理課長（第58号議案歳出説明）

山本委員長 中田観光交流課長。

中田観光交流課長（犬山城観光事業費特別会計・木曾川うかい事業費特別会計説明）

山本委員長 城下水道課長。

城下水道課長（公共下水道事業特別会計・農業集落排水事業特別会計説明）

山本委員長 丹羽水道課長。

丹羽水道課長（第59号議案説明）

山本委員長 説明は終わりました。

ここで暫時休憩いたします。

午後2時18分 休憩

再 開

+

午後 2 時29分 開議

山本委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

これより書類審査を行います。書類がここにありますので、移動したいと思っておりますので、ひとつよろしく願いいたします。

暫時休憩いたします。

午後 2 時30分 休憩

再 開

午後 3 時35分 開議

山本委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

本日の書類審査はこれまでとし、あす午前10時から再開したいと思いますので、引き続き書類審査を行いたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

午後 3 時35分 散会

+

本委員会の顛末を記載し、相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

建設経済委員長

+

+

+

+